

7 行政サービスの状況

合併協議に基づく事務事業等の調整は、合併時に概ね完了しています。既に合併当時の事務事業等の状況と比較することは困難ですが、今回は水道料金や国民健康保険税等について比較を行いました。

ア 水道料金の比較

水道料金（1か月分）の比較表

区 分		平成15年2月						令和7年4月
		関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
水道料金 (一般家庭) 1月・30㎡	用途	一般用	口径12mm	口径13mm	一般用	一般用	口径13mm	口径13mm
	基本料金 (1月あたり)	10㎡	10㎡	10㎡	8㎡	10㎡	10㎡	0㎡
	水道料金① (1月・1㎡あたり)	500円	1,300円	800円	800円	1,000円	800円	690円
	水道料金② (1月・1㎡あたり)	11~20㎡	11㎡~	11㎡~	9㎡~	11㎡~	11㎡~	1~10㎡
	水道料金③ (1月・1㎡あたり)	70円	80円	50円	110円	120円	100円	24円
	水道料金④ (1月・1㎡あたり)	21㎡~						11~20㎡
	水道料金⑤ (1月・1㎡あたり)	110円						97円
メーター使用料 (1月・1個あたり)	口径13・16mm	区分なし	口径13mm			口径13mm	21㎡~	
合計 (消費税込み)		60円	100円	80円		50円	159円	
		2,470円	3,000円	1,880円	3,380円	3,570円	2,990円	3,839円

イ 下水道使用料の比較

下水道・農業集落排水（1か月分）の使用料比較表

区 分	種 別	項 目	平成15年2月						令和7年4月
			関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
下水道使用料 (一般家庭)	基本額	基本水量	10㎡	20㎡		15㎡		25㎡	10㎡
		算定月数	1月	2月		1月		1月	1月
		算定月数当たりの料金	750円	3,000円		2,000円		5,000円	1,280円
	従量料金①	汚水量	11~20㎡	21㎡~		16~100㎡		26~100㎡	11~20㎡
		1㎡あたりの料金	80円	150円		130円		60円	134円
	従量料金②	汚水量	21~40㎡			101㎡~		101~150㎡	21~40㎡
		1㎡あたりの料金	85円			140円		100円	140円
従量料金③	汚水量	41㎡~					151㎡~	41㎡~	
	1㎡あたりの料金	90円					150円	146円	
一般家庭 平均使用料	月30㎡で算出 (消費税込み)	2,520円	4,500円		4,140円		5,565円	4,422円	
農業集落排水 施設使用料	基本料金	基本水量	10㎡				10㎡	25㎡	10㎡
		料金	750円		3,000円		1,100円	5,000円	1,280円
	従量料金①	汚水量	11~20㎡				11㎡~	26~100㎡	11~20㎡
		1㎡あたりの料金	80円				200円	60円	134円
	従量料金②	汚水量	21~40㎡					101~150㎡	21~40㎡
		1㎡あたりの料金	85円					100円	140円
	従量料金③	汚水量	41㎡~					151㎡~	41㎡~
1㎡あたりの料金		90円					150円	146円	
一般家庭 平均使用料	月30㎡で算出 (消費税込み)	2,520円		3,000円		5,350円	5,565円	4,422円	

ウ 国民健康保険税の比較

区 分		平成15年度						令和7年度
種 別	項 目	関市	旧洞戸村	旧板取村	旧武芸川町	旧武儀町	旧上之保村	関市
医療分	所得割	5.60%	4.40%	7.10%	5.27%	4.20%	5.53%	6.72%
	資産割	37.00%	85.00%	56.50%	38.51%	31.20%	74.05%	—
	均等割（1人につき）	20,600円	28,700円	27,240円	30,800円	21,800円	30,840円	30,700円
	平等割（1世帯につき）	24,200円	30,000円	25,080円	31,800円	23,600円	34,080円	22,500円
	最高限度額	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	530,000円	660,000円
介護分	所得割	0.68%	0.51%	0.82%	0.71%	0.80%	0.50%	1.93%
	資産割	6.00%	11.50%	10.61%	5.98%	8.10%	10.37%	—
	均等割（1人につき）	4,300円	6,600円	6,840円	7,900円	7,700円	6,840円	12,700円
	平等割（1世帯につき）	3,200円	4,200円	3,960円	4,900円	4,700円	4,320円	6,600円
	最高限度額	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	70,000円	170,000円
支援分	所得割							2.46%
	均等割（1人につき）							11,000円
	平等割（1世帯につき）							8,100円
	最高限度額							260,000円

事務事業調整の効果

事務事業の調整は、合併協議における調整内容を基本とし、国・県の制度変更や行財政改革の観点から見直しを重ね、おおむね順調に進められてきました。特に住民サービスについては、公平な負担を基本に見直し、新たな行政需要に対応してきました。

しかし、合併から20年が経過し、社会経済状況が大きく変化するとともに、社会保障制度も繰り返し見直されてきたため、合併前と現在の行政サービスを単純に比較することは難しくなっています。